

平成29年度 第3回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 平成29年10月25日(水) 午後3時から
- 2 開催場所 春日井市文化フォーラム2階 会議室
- 3 出席者 委員
会長 木全 和巳(日本福祉大学)
副会長 田代 波広(尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)
野田 由美江(春日井市身体障害者福祉協会)
戸田 三保子(春日井市肢体不自由児・者父母の会)
河野 まゆみ(春日井市手をつなぐ育成会)
黒川 修(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)
市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)
川島 さとみ(春日井公共職業安定所)
大西 淳子(春日台特別支援学校)
岩谷 直子(公募委員)
志村 美和(公募委員)
服部 千鶴子(公募委員)
事務局
健康福祉部長 山口 剛典
障がい福祉課長 中山 一徳
同課長補佐 清水 栄司
同障がい福祉担当主査 山崎 俊介
同認定給付担当主査 鈴木 亜也子
同主任 川口 良子
同主事 土屋 岳陽
傍聴者 2名
欠席 関戸 雅喜(春日井市社会福祉協議会)
長嶺 賢(愛知県心身障害者コロニー)
小川 百合子(春日井保健所)

4 議題

(1) 第4次春日井市障がい者総合福祉計画の中間案について

5 配付資料

資料1 第4次春日井市障がい者総合福祉計画中間案

資料2 第2回協議会主な意見と対応

資料3 障がい福祉サービス等の活動指標について

6 議事内容

【事務局】(あいさつ)

【事務局】(会議成立の要件等の報告、資料確認)

それではこれより議事に入らせていただきますが、ここからの議事進行は木全会長にお願いしたいと思います。

【木全会長】 急な日程変更にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。欠席者が3名だけなのはありがたいと思います。本日は中間案を最終案にまとめていくために具体的な意見を頂き議論しながら、よりよい計画にしたいと思います。委員の皆さまのご協力とご尽力をどうぞよろしくお願いします。

では、これより議事に入らせていただきます。

<議題（１） 第４次春日井市障がい者総合福祉計画の中間案について>

【木全会長】 はじめに、議題（１）第４次春日井市障がい者総合福祉計画の中間案について、事務局からご説明いただきます。

【事務局】 （議題（１）第４次春日井市障がい者総合福祉計画の中間案について、資料１に基づき説明）

【木全会長】 ありがとうございます。では本日配布した委員の皆さんの意見資料に基づきご意見ををお願いします。

【大西委員】 52、64ページの交流学习の推進についてです。資料２の３ページ「４ 教育、文化芸術活動、スポーツ」の修正しない理由についても書いていただいているのですが、私の意見として重ねて申し上げます。春日台特別支援学校の小学部と神屋小学校、春日台特別支援学校の中学部と坂下中学校は35年以上の学校行事の交流をしています。特別支援学校の児童生徒にとっては地元の子とも交流する貴重な機会となっています。月１回の交流をカリキュラムに組み込むことや、特別支援学校と居住地域の小中学校の両方に籍をおく、というような本来のものとは違いますが、既に実施しているので何らかの形で掲載していただけないでしょうか。こうした事業も行われているという周知や、人権教育にもつながるかと思います。

【事務局】 教育委員会に確認をしたので、その内容をお伝えします。「特別支援学校と小学校・中学校での交流及び共同学習」では、例えば毎週何時間か特別支援学校の児童生徒が地域の小中学校で授業を受ける、というような先進的な取組をイメージし、そこまでは難しいので掲載できないと考えていました。ただ、神屋小学校等との長年の交流も取り組み方の一つであるため、「交流を推進します」という表現に修正したいと思います。

【木全会長】 学習指導要領などの堅苦しい概念のものではなく、交流できていることを掲載するのでよいと思います。

【大西委員】 通常学級と特別支援学級は交流及び共同学習が日常的に行われていると思います。小中学校と特別支援学校は同じようなものではないので、文章を分けて記載すればいいのではないのでしょうか。

【木全会長】 「・」の項目を増やして「小中学校と特別支援学校の交流を推進する」という形でいいかと思います。

【事務局】 そうさせていただきます。

【岩谷委員】 1つめに、27ページに児童発達支援センターの実績がないのはなぜでしょうか。重点目標にもなっているので、その理由となる実績がないと分からないのではと思います。

2つめに49ページの成果目標の特定健康診査の実績と目標値が掲載されていないので、必要かと思います。

【事務局】 児童発達支援センターについてですが、27ページの障がい児通所支援の実績についてはそれぞれの事業の実績となっています。児童発達支援センターは施設の名称であり、センター内で児童発達支援等の様々な事業が行われていますので、児童発達支援センターとして実績を掲載するのは妥当ではないと考えています。

特定健康診査については、11月にならないと実績が出ないということなのでパブリックコメントには間に合うように掲載します。

【木全会長】 児童発達支援センターは市内に何箇所あったでしょうか。

【事務局】 1箇所です。将来的に何箇所にするかは掲載していません。「児童発達支援センターを中核とした体制とする」「必要数について検討する」ということは掲載しています。

【木全会長】 こういった質問がでるので児童発達支援センターの定義を掲載した方がいいかと思います。

【事務局】 巻末の用語説明として掲載することを検討します。

【岩谷委員】 実績のページにも掲載してもらいたいです。児童発達支援センターが何なのか分からない人もいます。

【志村委員】 中間案についての直接の意見ではないですが、計画をまとめていくにあたっての考えを出ささせていただきました。「主な意見と対応」の重点課題の1つ目に保健師や保育士に「必要に応じて聞き取りを行う」とありますが、聞き取りは絶対必要だと思います。学校で先生や児童、保護者がどういったことに困っているのか分からないと支援ができないと思います。実態調査を学校教育課等に任せるのではなく、障がい福祉課を中心に進めていってほしいです。自立支援協議会の子ども部会でも相談をさせていただきました。本日提案書も作成し、添付していますので、中間案に掲載できないことかもしれませんが、検討いただきたいです。

【事務局】 いただいた意見はもっともなことかと思います。文科省でも平成24年度に調査し、発達障がいの子が6.5%いる、という結果が出ています。5年経過していることや、春日井市の状況を知るという意味でも調査の必要性を感じています。ただ調査の実施方法は検討しないといけないため、この場での回答はできかねます。教育委員会とも話し合いをしてきたいです。

【志村委員】 教育委員会に相談すると、先生方への負担が増えると考えられ実施が難しくなると思います。調査方法等についてはこちらから提示するのでそれに沿って進められるようにしていただきたいです。

【木全会長】 子ども部会にも尽力していただくことと思います。

【事務局】 先生方も忙しいと思うので、調査方法を相談していききたいです。

【木全会長】 発達障がいの親の会もあると思うので、相談して進めてください。

【服部委員】 57ページの具体的施策の表で①イの取り組みに「市役所庁舎を障がいある人に配慮して整備します」とありますが、第3次計画（45ページ）では「市役所を整備します」とありました。また、出先機関の7割以上を本年度中に改修するとのことでしたが、残りの3割はどこなのか教えてほしいです。「配慮して整備する」では曖昧なので具体的なことを知りたいです。予算は限られています

が、市民目線としては「第4次計画ではどこまで整備できるのか」を市民が納得できるように具体的に推進していただきたいと思っています。

【事務局】 トイレについてですが、平成28年度に洋式化について市全体で調査をしました。「各施設で7割以上が洋式化」となるように本年度中に改修を行います。100%を目指さない理由として、洋式に抵抗がある人や和式でない并使用しづらい人もいることや、洋式は広い面積が必要となり現在よりトイレ数が減少するというデメリットがあります。バランスをとって7割を目指すことで今年度の予算が付けられたと聞いています。今後も、そのような理由により100%を目指すことはないと考えています。

【服部委員】 ある施設では2階に洋式トイレがないので、2階にも1つは洋式を整備してほしいと思い質問をしました。又、ある施設1階には洋式トイレはありますが、アコーディオンカーテンのしきりになっており、プライバシーが守られなくて困っています。

【事務局】 資料2の4ページ④その他の3段目の対応に、「出先機関のトイレは平成29年度中に洋式化率が概ね7割以上となるよう、改修します（このことにより、2階にも整備されます）」と記載しています。

計画の表現については、市で公共施設のマネジメント計画が策定されたばかりなので、各施設の具体的な計画はこれから作成していく段階です。障がいのある人に配慮して作成しますが、今回の計画については、このような表現でしか記載することができないことをご理解ください。

【木全会長】 5ページの④3段目に「市役所庁舎を整備します」とありますが、「市役所庁舎及び出先機関を含めて整備します」と修正すれば、前回の計画より具体的な施策になるとと思いますが、どうですか。

【事務局】 この計画期間内に全ての施設が改修するとは限りません。長期的な視野で計画的に改修が必要であり、計画を立てる段階から障がい者に配慮していくことが公共施設のマネジメント計画で決まっています。「市役所庁舎を」の文言の中に「出先機関も含めた意図で記載しましたが本意が伝わりませんでした。明確に伝わるように修正します。

【木全会長】 では、出先機関を含めたことが分かるように修正をお願いします。

以前は、バリアフリーマップを当事者で作成していました。行政と当事者が一体となり障がい者の視点や声も踏まえてマップを作成していくと使いやすいマップができると思います。

【河野委員】 計画の中には、似たような言葉が多くわかりにくいので、52ページの具体的な施策の①「ア 特別支援コーディネーターの質的向上」、「イ 特別支援教育支援員の配置推進」とありますが、「特別支援コーディネーター」や「特別支援教育支援員」「就学支援員」等の用語解説、もしくは説明があるとよいと思います。

52ページ①エの取り組みに「学校への愛知県の障害児等療育支援事業に協力します」とありますが、「誰がどのように協力するのか」を明確にしてほしいです。同じような文章が47ページにもあります。学校が主体となる事業に「療育等支援事業」が協力するのでしょうか。県の療育等支援事業を市の教育課や教育委員会が活用し、学校で実施するというのでしょうか。計画については、障がい福祉課だけでなく学校教育課など、さまざまな課で実施する事業で成り立っていると思うが、47ページは障がい福祉課が、52ページは学校教育課が主体となった事業

が掲載されているように思われます。そうなるこの事業については誰がどこに
対して行うのか分からなくなりました。

また、46ページの表の施策の「サ 放課後児童健全育成事業の実施」はどのよ
うな事業ですか。

【木全会長】 「放課後児童健全育成事業」とは「学童保育」のことを指します。

【河野委員】 前回の意見は担当課に伝えていただきありがとうございます。防災の警報メ
ールが届くようになりました。前段を踏んだ指示がメールが届くようになりました
ので、更なる検討をお願いします。

【木全会長】 放課後児童健全育成事業を分かりやすく伝えるにはどのようにしたらよいで
すか。

【事務局】 担当課一覧については、今回の計画でも掲載を検討しています。

52ページのエについては、障がい福祉課が担当します。具体的な内容として
は、各学校でも問題を抱えている子どもの対応に困っているという現状がある
ので、学校よりケース検討の依頼があった際に、学校へ出向き、集団生活での
様子のモニタリングを経て協議しています。今までは就学前の子ども（保育園
や幼稚園）を対象としており、学校は対象外でした。本年度から学校も対象と
なり、学校の困りごととも解決する取組を行うこととなったので計画に掲載して
います。障がい福祉課の立場からでは、「学校への支援」となるので、このよう
な表現になっています。今年度から開始しているため、計画では新規事業には
なりません。

「サ 放課後児童健全育成事業」は「こどもの家」のことであり、学校敷地
内や隣接地の建物、または使用しない教室で児童の預かりをする事業です。親
が就労している子どもを預かる場所が2種類あり、子ども部署担当の「こども
の家」と、教育委員会担当の「なかよし教室」があります。正式名称で記載す
ると分かりにくいので、説明をつけ分かりやすくします。

【木全会長】 国の放課後児童健全育成事業の障がい児加算の基準通り加配しているのです
か。市が独自で加配しているのですか。

【事務局】 そこまでは把握できていません。

【木全会長】 保育園でも障がい児加算があるのですが、国の基準通りですか。それとも市
独自で加配しているのですか。

【事務局】 独自の上乗せの有無については把握していませんが、保育課からは要望があ
れば加配していると聞いています。なかよし教室については臨時職員で運営を
しています。

【木全会長】 放課後デイサービスとの兼ね合いも含めて難しいところですね。

【志村委員】 なかよし教室は加配していません。なかよし教室は16時30分までなので放課
後デイサービスとは違います。

【木全会長】 働く親のための学童保育が「放課後児童健全育成事業」です。名古屋市の「ト
ワライトスクール」には加算はないです。「こどもの家」は国の事業なので加
算があるはずです。

【事務局】 知識として知っておきたいと思います。

【戸田委員】 43ページ③イの取り組みのヘルプカードについて、先日ニュースで名古屋の
河村市長がヘルプカードの話をしており、名古屋市は素晴らしい取り組みをし
ていると思いました。私は息子に透明ケースの中に住所・氏名・連絡先・症状
を入れて所持させていますが、43ページの施策「イ 日常生活支援の実施」の

取り組みに「・ヘルプマーク、ヘルプカードの導入について検討します。」とあり嬉しく思いました。ただ、検討ということなので3年間検討し実施はその後、となっては遅いかと思います。予算はかからないので早く実施していただきたいです。またヘルプマークは「赤字に白い十字とハートマーク」で可愛い印象ですが、大きなマークを鞆につけることは抵抗があります。目立たない小さめのものを作成してほしいです。ヘルプマークがついている子はヘルプカードを所持していることが周知できれば困った時に助けてもらえるとと思います。近隣市町でも配布しているようなので春日井市でも3年の間に実施をしていただきたいです。

【事務局】 ヘルプカードについては我々としても早く実施したいと思っておりますが、新規事業として上げており結果待ちの状態です。現時点では決定していないので、このような表現になりました。3年間検討するということはありません。また、決定したら表現を変更します。

【木全会長】 ヘルプマークを所持していると犯罪にあいやすいこと等を含めて、自立支援協議会で検討していきたいです。

【河野委員】 春日井市でヘルプマークに似た意味を持つ「ありがとうバッジ」の普及を自主的に進めている知的障がいの親がいます。ただ、「ありがとうバッジ」をつけることで犯罪に巻き込まれることを懸念している親もいます。周知を進めるための発信につながるような検討がされるとよいと思います。

例えば、支援を必要としているサインとして、視覚障がい者の白杖や聴覚障がい者が所持している緑のカードがあります。しかし、「知的障がい」ということを知らせる必要はないと思います。特に女の子の親は心配しています。このようなことを話し合うことで障がいを知ってもらうことに繋がるので検討を行っていただきたいです。

【木全会長】 難しい問題ですね。ヨーロッパではアスペルガーバッジもあります。本人の意思で使用するのと、周囲だけの意思で付けさせるのとは違ってきます。また、議論しながら進めていきたいと思っております。

【黒川委員】 ヘルプマークについては、精神障がい者も対象になりますか。

私の子どもが精神障がい者なのですが、食後の服薬後3・4時間身体の動きがぎこちなくなります。服薬後にコンビニに行き、自分の身体を相手に思いっきりぶつけたりし、度々トラブルになりました。トラブルが絶えないので、外出の際は障がい者手帳を常に所持するようにしましたが、障がい手帳の提示をしても相手からは「だからなんだ」となってしまいます。自分の症状などを相手に理解できるように伝えるものがあると良いと思います。

【木全会長】 ヘルプマークとヘルプカードは意味が違うかと思っております

【戸田委員】 外出先で発作が起きた時にカードを持っていると安心できるのでヘルプカードはあるといいです。ヘルプマークは大々的ではなく控えめに気づくことができるのが理想です。

【木全会長】 今後、ヘルプカード・ヘルプマークの中身については議論していきたいと思っております。

【野田委員】 トイレについてですが、総合福祉センターの1階の車いす用のトイレが、オーディオンカーテンで仕切られた男女共用の2人入れるトイレで鍵が付いていませんでした。そのことを福祉センターに伝えたところ、すぐに小さな鍵をつけてくれました。しかし、手が不自由な人には小さな鍵は使いにくいと聞き、

鍵を大きいものに変えてほしいことを伝えたところ、2・3年待つてほしいと言われました。

【事務局】 総合福祉センターで一時的に対応をしたのですが不十分だったのですね。どのくらいの時期に改修ができるのか確約はできませんが。事務局からも総合福祉センターに頼みにいきます。

【野田委員】 順番があるのならば総合福祉センターから改修を行ってほしいです。

【木全会長】 総合福祉センターのトイレは、完全個室のユニバーサル対応になっておらず、男女共用のアコーディオンカーテンで仕切られた鍵が付いていないトイレなのですか。車いすの人が使用できるトイレではないのですか。

【野田委員】 2階には車いす用のトイレがあります。1階でも奥の地域包括支援センターに車いす用のトイレがあります。しかし、入り口近くのトイレにはありません。

【木全会長】 では、車いす用のトイレが全くないということではないですね。

【事務局】 できるだけ早く対応できるように協議をします。

【黒川委員】 精神障がいについては、なかなか理解を深めるのが難しいと感じています。毎回要望していますが医療費の助成について、他市町村並みの助成をお願いしたいです。計画にもそのように掲載し、成果目標としてもあげてほしいです。理由と事例は資料に掲載していますが、何度もお伝えしていることかと思えます。身体障がい者や知的障がい者は全額の医療費の助成が実現していますが、精神障がいでは実現していません。愛知県の人口比92%では実現し残りは春日井市と家族会がない町村のみです。なぜ春日井市では実現できないのでしょうか。精神障がいについての理解が進んでいないことや、医学的解明が進んでいないからでしょうか。

前回の協議会の議事録にも「保険医療年金課をお願いしていく」という発言があったかと思えます。昨年の協議会でも似たような話をしました。しかし実現しませんでした。計画の文章を具体的にして進めてもらえないでしょうか。春日井市に住んでいても他市と同じように扱ってほしいです。事例を載せたS君は病院に行けなかったために亡くなってしまいました。こうした事例が他にも多くあるのではと思います。春日井市が県内で最後に医療費助成を実現することはないと思います。家族会でも他のことは置いておき、まずは医療費の助成を、という話になります。

【木全会長】 黒川委員に資料に基づき説明をしていただきました。

【事務局】 今年度も保険医療年金課から予算要求をしています。計画の表現を修正するかについては、「他市町村並みに助成します」と計画に掲載することで予算がつくということではありませんので、現時点では記載することが難しいです。この件につきましては、引き続き担当部署である保険医療年金課に働きかけをしていきます。

【木全会長】 本日、欠席の委員からご意見をお預かりしています。事務局より意見の報告と回答をお願いします。

【事務局】 関戸委員の意見ですが、45ページ①オの取り組みに「基幹相談支援センター等で家族向けの交流・学習の機会を提供します」とありますが、「今後一層事業を充実させるためには、委託事業所が協力していく必要がある」との提案をいただきました。修正案としては「基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターで」が加わっています。今後の基幹相談支援センターの在り方を考えるうえで、検討し修正をするか考えます。

続いて小川委員の意見ですが、49ページ①「イメンタルヘルス相談の実施」とありますが、今後、市においても継続的な相談支援体制の確立が望ましいと思うという理由で、「メンタルヘルス相談体制の拡充と支援の充実を図ります」との提案をいただきました。まず、メンタルヘルス相談の現状について担当課から聞き取りを行いました。春日井市では1人1回のみで予約制の利用となっており、医師または臨床心理士が相談を受けるとのことです。相談内容によって継続的な相談や支援が必要と思われる人は、医療機関や地域包括支援センター、民生委員等につなぎ、職員で対応できる内容については引き続き対応をしていきます。平成30年までには各市町村で「地域自殺対策計画」を作成することになっていきますので、今後は国から示される内容を注視しながら検討していきたいと思っています。現時点では拡充ができるかは明言できませんので、この部分については修正いたしかねます。

綱川オブザーバーのご意見ですが、69ページ「PDCA」サイクルについて、地域包括ケア研究会の最新の報告書や文献によると「プロセスを大事にしよう」という表現が用いられていることから、「PDCAサイクルによる継続的改善、プロセス重視の考え方を基本とし、障がい者施策推進協議会を定期的に開催することで、丁寧な議論を重ねていきます」と修正案をいただきました。事務局としても今後、より一層重視しなくてはならない事であるので、必要な修正を加えていきたいと考えています。

【木全会長】 他にご意見はありませんか。

【市川委員】 施策については、予算と言われると意見が出しにくいです。「促進」や「協力」等の表現より「具体的なこと」が分かる表現がよいかと思います。

【木全会長】 方向性を具体的に、ということかと思えます。ひとつひとつの事業の何をやる、やめるという評価をしている自治体もありますが、膨大な量となり大変な作業です。すべての委員が専門知識を持って、協議会で意見を出しながら計画を審議できればいいですが、まだその段階ではないかなと感じます。

【川島委員】 33ページ基本的視点（4）「アクセシビリティの向上」とありますが、「アクセシビリティ」の意味が難しいので、同ページに用語解説があると理解しやすいと思います。

【木全会長】 用語解説の場所については、レイアウトの問題なので、今後、協議していきたく思います。

【田代副会長】 今回の中間案については修正をお願いしたい部分はありません。国が出すものには不透明なものが多いです。春日井市では障がい児の計画を総合福祉計画に入れることになった以上、来年度以降は進捗管理を丁寧に行わないと非常に難しくなってくると思います。

【木全会長】 自立支援協議会と一緒に進めていきたいと思っています。ご意見がないようですので、今後のスケジュールを含めて事務局より説明をお願いします。

【事務局】 皆さまからいただいた意見をふまえて必要な修正を加えます。今後の予定としては、11月中旬から12月中旬までパブリックコメントを実施します。その後、平成30年1月中旬にパブリックコメントの結果を含めた第4回春日井市障がい者施策推進協議会を開催する予定です。なお、日程につきましては決まり次第連絡いたします。

長時間に渡りご協議いただきありがとうございました。これをもちまして「平成29年度第3回春日井市障がい者施策推進協議会」を閉会します。本日は、ありがとうございました。

上記のとおり、平成29年度第3回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

平成30年2月26日

会 長 木全 和巳

副会長 田代 波広